

一般競争入札 公告

令和 7 年 8 月 27 日

事務局長 村上 圭子
(公印省略)

2025 年国立京都国際会館照明器具 LED 更新工事について、次のとおり一般競争入札を行いますので、公益財団法人国立京都国際会館調達規程の規定に基づき、次のとおり通知します。
なお、入札辞退の届け出をしないで、定刻までにおいでにならないときは棄権とみなします。

記

1. 入札事項

- | | |
|----------|---|
| (1) 業務名称 | 2025 年国立京都国際会館照明器具 LED 更新工事 |
| (2) 業務場所 | 京都市左京区岩倉大鷲町 422 番地 |
| (3) 業務概要 | 別紙仕様書等による照明器具 LED 化更新工事 |
| (4) 納 期 | 契約日の翌日から令和 7 年 12 月 31 日 (水) まで |
| (5) 入札方法 | 入札は入札者 (代理人を含む) による直接持参により行うものとし、郵便等による入札は認めない。 |

2. 入札の日時及び場所

- | | |
|---------|-------------------------------|
| (1) 日 時 | 令和 7 年 9 月 11 日 (木) 13 時 30 分 |
| (2) 場 所 | 国立京都国際会館内 |

※ 開札は入札終了後直ちに行います。

3. その他支払い条件等

- | | |
|------------|----|
| (1) 入札保証書 | 免除 |
| (2) 支払い条件 | |
| ① 前払金 | なし |
| ② 部分払 | なし |
| (3) 内訳書の提出 | |

入札時に「入札物件明細書兼保証書」(改修仕様、見積明細書)を提出すること。

(4) 入札金額の記載方法

入札者は、消費税に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の税抜き金額（110分の100に相当する金額）を入札書に記載すること。

(5) 入札必要事項

- ① 入札参加条件については、国土交通省令和7年～8年度競争入札参加資格者名簿に記載され、電気設備工事の等級区分がAかつ経営事項検査1,400点以上である。
- ② 入札説明書、仕様書等は本文書に添付する。
- ③ 現場説明の実施は行わない。
- ④ 入札参加希望者は、別紙の「仕様書」、「特記仕様書」等の内容を確認の上、「入札参加申請書」（第1号様式）に必要事項を記入押印のうえPDF形式にて電子メールを受付期間内に送付すること。

受付期間 令和7年8月27日（水）～9月1日（月）16時00分まで

入札参加申込書を受理次第、「入札参加申請受領書」（第1号様式別紙）をメールにて交付するので入札の際に提出すること。

- ⑤ 代理人により入札する場合は、入札前に委任状（第3号様式、第4号様式）を提出し、「入札書」及び「入札参加申請書」に本人の記名と共に代理人、復代理人が記名押印すること。
- ⑥ 公告内容等などに関し質問がある場合は質疑書（任意様式）を作成し、以下の期限までに、電子メールにて質疑書をPDF形式の添付書類として送付すること。

【期限】 令和7年9月1日（月）16時00分まで

電子メールの送信先

メールアドレス choutatsul@icckkyoto.or.jp

メール表題 「2025年国立京都国際会館照明器具LED更新工事」回答書希望と記載のこと。

質疑に関する回答は入札参加申請書の提出者に令和7年9月5日（金）に、担当者よりメールにて行います。

- ⑦ 入札に参加する者は、質疑回答後、9月10日（木）までに製品仕様書等を持参し、製品についての説明を行ったうえ、事前に承認を得ること。

4. 落札者の決定

- (1) 予定価格以内の最低価格の入札をした者を落札者とする。ただし、入札時に提出された「入札物件明細書兼保証書」（概要改修仕様、見積明細書）の内容が仕様書に示された仕様を満たしていない場合は、その者を落札者とせず、仕様を満たし且つ、予定価格内の価格で入札した次順位者を落札者とする可能性がある。
- (2) 予定価格以内の入札をした者がいないときは、直ちに再度（2回目用紙第2号様式2に

記載)の入札を行う。再入札の結果、予定価格以内の入札者がいない場合、入札不調とする。但し、最低見積価格を提示した者と価格交渉が成立した際、不落随意契約を締結することがある。また落札者となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、直ちに、当該入札者又は代理人のくじにより落札者を決定する。

(3) 最低制限価格の設定 なし

5. 入札の辞退

- (1) 入札執行の完了に至るまでは、いつでも入札を辞退することができる。
- (2) 入札を辞退するときは、その旨を、次に掲げるところにより申し出るものとする。
 - (ア) 入札執行前には、辞退届(第5号様式)を通知した課の担当者に直接持参もしくは郵送すること
 - (イ) 入札執行中には、辞退届又はその旨を明記した入札書を、入札を執行する者に直接提出すること。
- (3) 入札を辞退した者は、これを理由として以後の指名等について不利益な取扱いを受けるとはならない。

6. 入札の取り止め等

- (1) 入札参加者が連合し、又は不穩の行動をなす等の場合において入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札参加者を入札に参加させず、又は入札を延期し、もしくは取りやめる場合がある。
- (2) その他については、入札説明書 11 項「入札に関する注意事項」に基づくものとする。

7. 落札者は落札によって得た権利を第三者に譲渡してはならない。また、落札者はいかなる理由があっても契約内容を履行しなければならない。

8. 入札の詳細については入札説明書によるものとする。

入札説明書

2025年国立京都国際会館照明器具 LED 更新工事の入札執行に当たり、参加を希望される方は、下記のことについて留意して入札書を提出すること。

1 件名

2025年国立京都国際会館照明器具 LED 更新工事

2 履行場所

国立京都国際会館
京都市左京区岩倉大鷲町 422 番地

3 改修数量等

2025年国立京都国際会館照明器具 LED 更新工事の改修仕様書（以下「仕様書」という。）
及び特記仕様書による

4 入札保証金

免除

5 契約期間

契約日から令和7年12月31日24時00分まで

6 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 国土交通省の一般競争参加資格における電気設備工事の等級区分が A かつ経営事項検査1,400点以上であること。
- (2) 国・地方公共団体の延床面積10,000㎡以上の会議場・図書館・美術館・博物館で電灯設備の新設・改修工事実績があること。
- (3) 公告日から入札の日において、競争入札参加資格停止を受け、その期間中でないこと。

7 入札参加手続

入札に参加しようとする者は、あらかじめ入札参加申請書（第1号様式）を提出し、参加申請受領書（第1号様式別紙）の交付を受けること。

(1) 提出期限

令和7年8月27日（水）～令和7年9月1日（月）（16時必着）

(2) 提出先
〒606-0001 京都市左京区岩倉大鷲町 422 番地
国立京都国際会館 施設部 照明器具 LED 更新工事 担当者

(3) 提出方法
提出方法は下記アドレス宛メールのみ
メールアドレス：choutatsul@icckyo.or.jp

8 質疑書及び回答書

入札者は、入札説明書、仕様書その他の添付資料を熟知の上、入札しなければならない。この場合当該仕様書等に疑義がある場合は、会館担当職員に対して質疑書（任意様式）により説明を求めることができる。ただし、入札後、仕様書等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

(1) 質疑書
提出期限
令和7年9月1日（月）（16時）まで
提出方法は下記アドレス宛メールのみ
メールアドレス：choutatsul@icckyo.or.jp

(2) 回答書
メールにて、令和7年9月1日（月）（16時）までに入札参加申請書を提出した全者に対し令和7年9月5日（金）に送付する。

(3) 質疑書及び回答書の取扱いについて
質疑書及び回答書は仕様書の一部として、入札条件となる。

(4) 製品仕様書
提出期限
令和7年9月10日（水）までに製品仕様書等を持参し、製品についての説明を行ったうえ、事前に承認を得ること。

9 入札手続等

(1) 入札日時
令和7年9月11日（木）13時30分から

(2) 入札・開札会場
国立京都国際会館内

(3) 入札及び開札方法

- ① 入札書（第2号様式）を、開札日・件名を朱書きし、会社名・所在地を記載した封筒に入れて封緘（入札書に押印した代表者印もしくは、代理人または、復代理人の印と同印により割印）し、持参すること。その他の郵便・FAX等による入札は認めない。
- ② 入札内訳書（入札価格は業務履行に要する一切の費用を含めた額）として、任意様

式にて入札書に同封すること。

- ③ 代理人が入札する場合は、委任状（第 3 号および第 4 号様式）を提出しなければならない。
- ④ 入札終了後、直ちに開札を行い、落札予定者を決定することとする。
- ⑤ 入札書の開封は、会館職員の開札事務従事者、及び当該入札の執行に関係のない会館職員により執行する。
- ⑥ 開札は、入札者又はその代理人を立ち合わせて行う。
- ⑦ 入札に立ち会う者は、各入札者につき 1 名とする。
- ⑧ 入札者又はその代理人は、会館職員の許可なく入札会場に入場してはならない。
- ⑨ 入札者又はその代理人が、入札会場に入場するときは、会館職員の求めに応じ、身分を証明するものを提示すること。
- ⑩ 入札者又はその代理人は、会館職員がやむを得ない事情があると認めない限り、開札が終了するまで入札会場を退場できない。

(4) 落札者の決定方法

- ① 予定価格以内の最低価格の入札をした者を落札者とする。ただし、入札時に提出された「入札物件明細書兼保証書」（概要改修仕様、見積明細書）の内容が仕様書に示された仕様を満たしていない場合は、その者を落札者とせず、仕様を満たし且つ、予定価格内の価格で入札した次順位者を落札者とすることがある。
- ② 予定価格以内の入札をした者がいないときは、直ちに再度(2 回目用紙第 2 号様式 2)に記載)の入札を行う。再入札の結果、予定価格以内の入札者がいない場合、入札不調とする。但し、最低見積価格を提示した者と価格交渉が成立した際、不落随意契約を締結することがある。また 落札者となるべき同価の入札をした者が 2 者以上あるときは、直ちに、当該入札者又は代理人のくじにより落札者を決定する。
- ③ 最低制限価格の設定 なし

1 0 入札書作成方法

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10%に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかにかかわらず見積もった価格の税抜き金額 110 分の 100 に相当する金額（以下、「税抜単価」という。）を入札書に記載すること。落札決定は、この総価の比較によって行い、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札予定者とする。

1 1 入札に関する注意事項

- (1) 入札者が連合し、又は不穏な行動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができない状態にあると認められるときは、当該入札を延期し、又はこれを中止することがある。落札者決定後であっても、この入札に関して談合その他の事由により正当な入札でないことが判明したときは、落札決定を取り消すことがある。

- (2) 1 社応札の取り扱いについて、複数日の公告期間に渡り参入機会を確保していること、また予定価格により競争性を確保しているため再度公告を行わず開札を実施する。
 - (3) 提出後の入札書の書換え、引換え又は撤回はできない。
 - (4) 入札書の提出を辞退する場合は、辞退届（第 5 号様式）を持参し直接提出するか、書留郵便、もしくはメール添付にて入札日時までに提出すること。
 - (5) 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
 - ① 入札書、委任状に不備があるとき。
 - ② 入札書記載金額が訂正されているとき。
 - ③ 入札書提出期限を徒過したとき。
 - ④ 同一の者が 2 通以上入札書を提出したとき。
 - ⑤ 本説明書「6 入札に参加する者に必要な資格」に示す参加資格を有さない者が提出したとき。
 - ⑥ 参加申請書（第 1 号様式）を提出していない者が提出したとき。
 - ⑦ 各提出物に虚偽の記載をした者の入札。
- (1) 入札書の作成及び提出にかかる費用は、入札者の負担とする。

1 2 契約締結

落札者決定後、別途協議する。なお、契約保証金は免除とする。

1 3 その他

仕様書、特記仕様書による。

以上

第1号様式

参加申請書

令和 年 月 日

(宛名) 公益財団法人国立京都国際会館 事務局長

住所又は所在地

商号又は名称

代表者氏名

印

下記の業務に係る入札に参加します。

なお、「入札説明書」に記載している「入札に参加する者に必要な資格」を有していることを誓約します。

記

1 業務名称 2025年国立京都国際会館照明器具LED更新工事

2 連絡先 郵便番号

住所

所属

氏名

印

電話番号

FAX番号

電子メール

3 入札に参加する者に必要な資格

下記項目を証明できる資料を添付すること。

- (1) 国土交通省の一般競争参加資格における電気設備工事の等級区分が A かつ経営事項検査 1,400 点以上であること。
- (2) 国・地方公共団体の延床面積 10,000 m²以上の会議場・図書館・美術館・博物館で電灯設備の新設・改修工事实績があること。

第1号様式別紙

入札参加申請受領書

令和 年 月 日

住所又は所在地

商号又は名称

代表者氏名

様

公益財団法人国立京都国際会館

施設部施設管理課

印

下記の通り、参加申込書を受領致しました。

記

1 業務名称 2025年国立京都国際会館照明器具LED更新工事

2 受領日 令和 年 月 日

*住所、所在地、商号又は名称、代表者氏名は予めご記入願います。

入札書

1 入札金額（税抜き価格）

| 十 | 億 | 千 | 百 | 十 | 万 | 千 | 百 | 十 | 円 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | | | | |

（金額の頭に¥を記入のこと）

2 件名 2025年国立京都国際会館照明器具 LED 更新工事

入札説明書、2025年国立京都国際会館照明器具 LED 更新工事の仕様書及び特記仕様書、また、その他会館職員が示した条件を承諾の上、上記の金額で入札いたします。

令和 年 月 日

公益財団法人国立京都国際会館
事務局長 村上 圭子 様

代表者 住所
商号 又は 名称
代表者職・氏名 印

代理人 住所
氏 名 印

復代理人 住所
氏 名 印

- (注) 1 代理人又は復代理人による見積書提出の場合は、代理人又は復代理人の使用印鑑のみ押印すること。
2 記載事項を訂正した場合は、当該箇所を使用印鑑を押印すること。ただし、入札金額の訂正は認めない。
3 代表者が作成した入札書を携行し、提出するだけの者については、単なる使用者に過ぎないため、代理人とは異なり入札書への表示や委任状は必要ありません。

(第2号様式2)

入 札 書 (2回目用)

令和 年 月 日

(あて先)

公益財団法人国立京都国際会館
事務局長 村上 圭子 様

住 所
商号又は名称
代表者氏名
代 理 人

印

入札説明書及び仕様書等を熟覧のうえ、下記のとおり入札します。

記

| | |
|---------|-----|
| 業 務 名 | |
| 業 務 場 所 | |
| 入 札 金 額 | 金 円 |
| 備 考 | |

※ 入札金額欄には、契約を希望する金額の税抜き金額(110分の100に相当する金額)を記載すること

第3号様式

令和 年 月 日

公益財団法人国立京都国際会館
事務局長 村上 圭子 様

住 所
商号又は名称

代表者職・氏名

印

委 任 状

下記の者を代理人と定め、2025年国立京都国際会館照明器具 LED 更新工事の入札に関する次の権限を委任します。

記

代理人

住 所
名 称
氏 名

委任期間 令和 年 月 日 から 令和 年 月 日 まで

- 委任事項
- 1 入札に関する事。
 - 2 契約の締結に関する事。
 - 3 契約の履行に関する事。
 - 4 復代理人の選任に関する事。
 - 5 その他上記に付帯する一切の事項。

なお、代理人が見積りに使用する印鑑は次のとおりです。

| |
|------------------|
| 使用印鑑 |
| |

第4号様式

令和 年 月 日

公益財団法人国立京都国際会館
事務局長 村上 圭子 様

住 所
商号又は名称

代表者職・氏名

代理人

住 所
名 称
氏 名

印

委 任 状

下記の者を復代理人と定め、2025年国立京都国際会館照明器具LED更新工事の入札に関する一切の権限を委任します。

記

復代理人

住 所
名 称
氏 名

なお、復代理人が、入札に使用する印鑑は次のとおりです。

| |
|------|
| 使用印鑑 |
| |

- (注) 1 代理人が復代理人を選任した場合は、代理人の使用印鑑のみ押印すること。
※代表者印は押印しないこと。

第5号様式

辞 退 届

令和 年 月 日

公益財団法人国立京都国際会館
事務局長 村上 圭子 様

住 所
商号又は名称

代表者職・氏名

印

下記業務の入札書提出について、辞退します。

記

1 件名 _____

入札物件明細書兼保証書（記入例）

令和 年 月 日

公益財団法人国立京都国際会館
事務局長 村上 圭子 様

住 所

会 社 名

代表者名

印

当社は、2025 年国立京都国際会館照明器具 LED 更新工事は、別添仕様書の通り貴館指示の仕様性能を満たしていること、および令和 7 年 12 月 31 日（水）までに工事を完了することを保証します。

記

工事名 （入札する工事名を記載してください。）

添付資料 （入札する見積明細書を添付してください）

入札物件明細書兼保証書

令和 年 月 日

公益財団法人国立京都国際会館
事務局長 村上 圭子 様

住 所

会 社 名

代表者名

印

当社は、2025 年国立京都国際会館照明器具 LED 更新工事は、別添仕様書の通り貴館指示の仕様性能を満たしていること、および令和 7 年 12 月 31 日（水）までに工事を完了することを保証します。

記

工事名

添付資料

第5号様式

辞 退 届

令和 年 月 日

件名：2025年国立京都国際会館照明器具LED更新工事

上記業務の一般競争入札参加について、都合により辞退いたします。

公益財団法人国立京都国際会館 事務局長 様

| | | |
|-------|---------|---|
| 参 加 者 | 住所又は所在地 | |
| | 商号又は名称 | |
| | 代表者氏名 | 印 |

| | |
|-------|-----------|
| 担 当 者 | 郵便番号 |
| | 住 所 |
| | 所 属 |
| | 氏 名 |
| | 電 話 番 号 |
| | F A X 番 号 |
| | 電 子 メ ー ル |

国立京都国際会館業務一般共通仕様書

- 1 工事名称：2025年国立京都国際会館照明器具LED更新工事
- 2 現場代理人の工事現場への配置について
工事現場に設置される現場代理人は契約後速やかに定め、この契約の履行に関し、工事現場に常駐し、その運営、取締まりを行うほか、工事請負契約書に規定されている権限を除き、この契約に基づく受注者の一切の権限を行使する。
- 3 主任技術者（監理技術者）の工事現場への配置について
建設業法（昭和24年法律第100号）第26条の規定により、受注者が工事現場に設置しなければならない主任技術者については、適切な資格、技術力等を有する者（受注者と直接かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）を契約後速やかに定め、設置する。
- 4 工事の一時中止に係る計画の作成
 - (1) 工事の一時中止の通知を受けた場合は、中止期間中における工事現場の管理に関する計画（以下、「基本計画書」という。）を発注者に提出し、承諾を受ける。
なお、基本計画書には、中止時点における工事の出来高、職員の体制、労務者数、搬入材料及び建設機械機器等の確認に関する事、中止に伴う工事現場の体制の縮小と再開に関する事及び工事現場の維持・管理に関する基本的事項を明らかにする。
 - (2) 工事の施工を一時中止する場合は、工事の続行に備え工事現場を保全する。
- 5 保険等について
受注者は、工事目的物及び工事材料を対象とする組立保険及び第三者に対する対人・対物事故による法律上の賠償責任を負担できる請負業者損害賠償責任保険に加入すること。保険期間は、契約開始日から工事目的物引き渡しまでを含むものとする。
- 6 暴力団等による不当介入を受けた場合の措置について
 - (1) 本工事において、暴力団等による不当介入を受けた場合は、断固としてこれを拒否すること。また、不当介入を受けた時点で速やかに警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。下請人等が不当介入を受けたことを認知した場合も同様とする。
 - (2) (1)により警察に通報または捜査上必要な協力を行った場合には、速やかにその内容を記載した書面により発注者に報告する。
 - (3) (1)及び(2)の行為を怠ったことが確認された場合は、指名停止等の措置を講じることがある。

- (4) 本工事において、暴力団等による不当介入を受けたことにより工程に遅れが生じる等の被害が生じた場合は、発注者と協議を行うこと。

7 施工体制台帳の作成等について

(1) 施工体制台帳及び施工体系図の作成等

- ① 建設業法に基づく施工体制台帳を作成した場合は、施工管理体制に関する次に掲げる事項について記載した文書を監督職員に提出する。また、施工管理体制に変更が生じる場合は、その都度作成し、監督職員に提出する。(建設業法第24条の7、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律第15条第1項)
 - a. 安全衛生責任者名、安全衛生推進者名、雇用管理責任者名
 - b. 監理技術者及び受注者の専門技術者(専任している場合のみ。)の顔写真
 - c. 一時下請負となる会社の商号または名称、現場責任者名、工期
- ② 建設業法に基づく施工体系図等を作成した場合は、工事関係者及び公衆の見やすい場所に施工体系図の掲示を行うこと。(建設業法第24条の7第4項、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律第15条第1項)
- ③ 建設業許可を受けた建設業者(下請負を含む。)は建設業法に基づく標識を、工事関係者及び公衆の見やすい場所に掲示を行うこと。(建設業法第40条、同規則第25条)
- ④ 監督職員は工事期間中において1カ月に1回程度、施工体制の確認を実施する。実施の時期については監督職員の指示による。

(2) 名札の着用について

(1) に該当する工事において受注者は、監理技術者及び元請負の専門技術者(専任している場合のみ)に、工事現場内において、工事名、工期、顔写真、所属会社名及び社員の入った名札を着用させること。

〈名札の例〉

| | |
|-------------------|----------------|
| 写真 2×3cm 程度 | 監理技術者 |
| | 氏名 ○○ ○○ |
| | 工事名 ○○○○○○○○工事 |
| | 工期 自○○年○○月○○日 |
| | 至○○年○○月○○日 |
| | 会社名 □□□建設会社 |
| | 印 |

注1) 用紙の大きさは名刺サイズ(55mm×91mm)以上とする。

注2) 所属会社の社印とする。

(1) 工事の下請負について

受注者は、下請負に付する場合には、次の各号に掲げる要件をすべて満たさなければならない。

- ① 受注者が、工事の施工において総合的に企画、指導及び調整する。
- ② 下請負人は、当該下請負工事の施工能力を有する。

8 施工中の安全確保について

- (1) 近隣住民及び国立京都国際会館とは、十分協調して工事を行うこと。
- (2) 通行者及び一般車両はもとより、高齢者、障がい者等への危険防止や安全防止や安全性の確保については、担当職員と事前に協議し十分な対策を講ずる。
- (3) 工程計画及び工事の実施は、事前に担当職員と打ち合わせを行う。
- (4) 騒音、振動、じんあい等が予想される工事等、執務に支障のある作業については事前に担当職員と協議する。
- (5) 既存部分に汚染または損傷を与えるおそれのある場合は養生を行う。また、損傷等を与えた場合は、受注者の責任において速やかに修復等の処置を行う。

9 工事の事故報告について

受注者は工事中に事故（労働災害、もらい事故、負傷公衆災害、物損公衆災害、通勤災害等）が発生した場合は、直ちに監督職員に報告する。

10 その他発生資材の処分について

関係法令を遵守し、適切に処分する。

11 工事写真について

工事写真については、原則デジタル写真とし、仕様は「営繕工事写真撮影要領（令和5年版）（以下「撮影要領」という。）」及び監督職員の指示による。また、工事写真の撮影項目・撮影時期等については同容量の撮影対照表を参照する。なお画像データ編集はファイル名のとする。

工事写真の提出は、原則「撮影要領」に基づいて作成した電子媒体（CD-R 又は DVD-R）にて各1部（原本（画像データ）・アルバム（PDF データ）及びアルバム（紙媒体）を監督職員に提出する。

- ・営繕工事写真撮影要領（令和5年版）は以下の URL より入手することができる。

https://www.mlit.go.jp/gobuild/gobuild_tk4_000030.html

（参考刊行物）営繕工事写真撮影要領による工事写真撮影ガイドブック電気工事編令和5年版

12 図面等の情報の適正な管理について

- (1) 受注者は次の①から⑥までの措置及びその他必要な措置を講じ、契約書の秘密の保持に関する規定及び標準仕様書の設計図書等の取り扱いに関する規定を遵守のうえ、図面等の情報を適正に管理する。なお、発注者は措置の実施状況について、受注者からの報告を求めることができる。また、発注者は、受注者の情報の管理が不十分であると認められる場

合には、受注者に対して是正を求めることができるものとする。

- ①発注者の承諾なく、図面等の情報を工事の履行に関係しない第三者に閲覧させる、提供するなど（ホームページへの掲載、書籍への寄稿等を含む。）はしない。
 - ②工事の履行のための下請負人等への図面等の情報の交付等は、必要最小限の範囲について行う。
 - ③図面等の情報の送信または運搬は、工事の履行のために必要な場合のほかは、発注者が必要と認めた場合に限る。また、必要となる情報の暗号化等必要となる措置を講ずる。漏洩防止を図るため、電子データによる送信または運搬に当たってのパスワードによる保護、情報の暗号化等必要な措置を講ずる。
 - ④サイバー攻撃に対して必要となる情報漏洩防止の措置を講ずる。
 - ⑤貸与資料等の情報については、工事の履行に必要な範囲に限り使用するものとし、契約履行の完了までに発注者に返却する。また、複製等を行った場合には、適切な方法により消去または廃棄する。
 - ⑥契約の履行に関して知り得た秘密については、契約書に規定されるとおり秘密の保持が求められるものとなるので特に取り扱いに注意する。
- (2) 図面等の情報の紛失、盗難等が生じた場合または生じたおそれが認められた場合は、速やかに発注者に報告したうえ、状況の把握及び必要な措置を講ずる。
 - (3) (1) 及び (2) の規定は、契約終了後も対象とする。
 - (4) (1) から (3) までの規定は、下請負人等による図面等の情報の管理についても対象とする。
 - (5) 図面等とは、次に掲げるもの等とし、紙媒体によるもののほか、これらの電子データ等を含む。
 - ①工事の契約に係る設計図書
 - ②工事实施のために作成または交付・貸与等された図書等
 - ③工事関係図書のうち、設計図等、工事写真、その他、施設の内容について表示された図書（作成中の図書も含む。）
 - ④完成図（作成中の図書も含む。）
 - ⑤工事完成写真

1 3 使用材料一覧表について

完成検査時に使用材料一覧表又は主要機器一覧表を提出する。

1 4 完成図書

完成時の提出図書について

工事完了後に以下の書類を作成し、引き渡すものとする。

(1) 完成図書 (2部ずつ)

内容：社内検査報告書

- ・産業廃棄物管理票（紙マニフェスト）又は受渡確認票（電子マニフェスト）の写し
- ・産業廃棄物運搬業許可証の写し

- ・産業廃棄物処分業許可証の写し
- ・産業廃棄物処理委託契約書の写し
- ・工事写真
- ・打合せ記録
- ・工事日報
- ・官公庁届出書の写し
- ・機器取扱説明書
- ・保証書
- ・下請負契約等の通知書（工事完了時点のもの）
- ・建築設備の定期検査報告相当の報告書

(2) 完成図

内容：二つ折り製本 金文字黒表紙の A4 ファイル製本

- (3) 保全に関する資料、計画通知副本または写し（貸与した場合。）当該建物の取得する施工図等の著作権に係わる当該建物に限る使用权は、発注者に委譲するものとする。

1 5 電子納品について

本工事は、電子納品対象工事とする。

- (1) 電子成果品の提出部数は、2部とする。

- 1 6 実施日については国立京都国際会館（以下「会館」という）担当者より指定するので、それに従い工程表を作成し会館担当者に提出すること。

- 1 7 作業実施にあたっては現場責任者、作業従事者の名簿を事前に提出すること。又、業務を9：00前、18：00以降に行う場合は時間外作業届けを提出すること。（会館の指定する書式）

- 1 8 業務に必要な道具類については一切会館より貸し出しを行わないので、請負者において用意をすること。

- 1 9 作業実施にあたっては会館の建物、設備、備品等に損傷を与えないように万全の注意をし、万一損傷を与えた場合は請負者が弁償すること。

- 2 0 作業実施にあたっては、作業者及び通行者、来館者等第三者に対して万全なる安全対策を講じること。万一事故等が発生した場合、その責務は一切請負者が負うこと。

- 2 1 不明な点については、会館担当者との打合せにより決定するものとする。

- 2 2 業務上、会館で知り得た会議催しに関する情報及び個人情報等、会館の機密情報等は業務関係以外で使用しないこと。また他に漏洩または提供などを行わないこと。

- 2 3 業務にあたっては、関係法令を厳守すること。

- 2 4 作業を実施する前に、労働安全衛生法に基づく安全衛生管理体制を確立し、統括安全衛生管理者及び安全管理者、衛生管理者等の資格証明書を添付した上で「作業計画書」を提出すること。
- 2 5 電気工事または電気設備に関する工事を行う場合は施工者側の電気保安技術者を選任し事前に会館の電気主任技術者の指示を受けるものとする。
- 2 6 その他、国土交通省監修「公共建築設備工事標準仕様書（電気設備工事編）」「公共建築改修業務標準仕様書（電気設備工事編）」「建築保全業務共通仕様書」に基づくものとする。

特記仕様書

1. 工事名称

2025年国立京都国際会館照明器具LED更新工事

2. 納入場所

京都府京都市左京区岩倉大鷲町422番地
国立京都国際会館 各所

3. 工事期間

契約日の翌日～令和7年12月31日(火)

4. 工事概要

本工事は2025年国立京都国際会館照明器具をLEDに更新する工事である
施工箇所：

- ① イベント棟 地下1階から3階
- ② 会議場 代表団ロビー

5. 工事内容

- ① 施工箇所については、以下の仕様を参考とし、下記に記載している参照資料を確認し、仕様を有する事が確認出来るよう質疑書の回答後、9月10日(水)までに製品仕様書を持参し、製品についての説明を行ったうえ、事前に承認を得る事とする。

参照資料

- ① 表紙・図面リスト
- ② 特記仕様書
- ③ 工事区分表・別表1<電気>・図示記号・機器標準取付高さ表
- ④ 配置図・案内図
- ⑤ 照明器具姿図
- ⑥ イベント棟 2階廻り平面図
- ⑦ イベント棟 3階廻り平面図
- ⑧ イベント棟 地下1階電気室廻り平面図
- ⑨ イベント棟 1階ラウンジ廻り平面図
- ⑩ イベント棟 2階傍聴席廻り平面図
- ⑪ 会議場 代表団ロビー 電気スタンド改修(1)
- ⑫ 会議場 代表団ロビー 電気スタンド改修(2)
- ⑬ 会議場 代表団ロビー 電気スタンド改修(3)

以上